

一般社団法人 甘味食品試験センター

令和5年度 事業計画書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

定款に定められている事業目的を遂行することを基本方針とし、次の事業内容を実施する。

1. 総務事業

- 1) 事務局として、庶務・会計事務を処理して円滑な法人事業を遂行し、健全な運営と推進を図る。
- 2) 内閣府、消費者庁、農林水産省、厚生労働省など関係官庁ならびに関係団体から収集した関連情報については、会員企業に対し、メール配信等を通じて速やかに伝達することに努める。
- 3) 会員との情報共有化を図ると共に、会員相互の交流を推し進める目的とした小冊子「スイートフォーラム」を昨年度に引き続き発行し、配付する。(第3号、第4号を予定している。)

2. 試験検査事業

会員並びに一般からの甘味及び各種食品の試験・検査・調査業務を、関係官庁の指導ならびに業界団体の協力を得て継続実施することとし、理化学検査項目について1,000件の受託を目標とする。

3. 機能性食品素材の普及啓発関係事業

- 1) 代表理事を中心に、機能性食品、その素材等の適正な普及啓発に寄与するとともに、「ifia JAPAN 2023」、「食品開発展 2023」、「消費者の部屋」等の展示会に参加し、会員の製品紹介等に協力する。
- 2) 「食品新素材利用技術シリーズ」及び「機能性食品素材有効利用シリーズ」の「オリゴ糖Ⅰ」「オリゴ糖Ⅱ・Ⅲ」の普及を図るとともに、代表理事、会員と協力して、食品素材に関する情報交換を目的とした交流会を開催する。(令和5年7月に予定している。)

4. 相談サポート事業

- 1) 新しい情報・技術についての相談・指導、試験研究成果等の紹介、発表等を推進する。
- 2) 要求に応じた食品素材等に関する技術相談、特性試験法等の指導を行う。

5. 受託協力事業

1) 豆類加工研究会事業の受託

製餡業界の技術向上と豆類産業の振興発展を目的とする豆類加工研究会の事業に協力して、研究会を主催する。

豆類加工研究会が公益財団法人日本豆類協会と委託契約した場合は、調査事業を受託し実施する。

2) 一般社団法人全国はちみつ公正取引協議会事業への協力

はちみつ類の公正取引規約に定められている品質検査を受託実施するほか、協力可能な技術相談等に対応し、一般社団法人全国はちみつ公正取引協議会の事業推進に協力する。

6. 指導事業

職業訓練法人「東京都菓子学園」に講師として出向する。

材料学、測定法、関係法規 熊谷 晶子

以上